

秋 田 県 山 村 振 興 基 本 方 針 の 概 要

地域の概況

■振興山村※の指定状況

- 県内25市町村のうち振興山村は20市町村76地域(H30.4.1現在)
- 振興山村の面積は7,582km²で県土面積の65%

※1960センサスにおいて、林野率75%以上、人口密度1.16人/ha未満の旧旧市町村

■人口の動向

- 平成27年の振興山村を有する旧市町村の人口は452,446人(県全体の44%)
- 県全体を上回るペースで減少・H12→H27の減少率
全県14.0% 振興山村18.1%

■土地利用状況

- 振興山村では84.2%が林野
- 耕地面積はわずか4.2%で、大部分が水田

■産業構造

- 県全域、振興山村を有する旧市町村双方において第1次産業の就業者が減少しているが、振興山村では11.9%が従事している・構成比は次のとおり
第1次産業 11.9%(全県 9.6%)
第2次産業 27.7%(全県 24.0%)
第3次産業 60.5%(全県 66.4%)

■生活環境

- 市町村道の改良は進んでいるが、日常生活における安全・安心の確保や利便性の高い道路環境の整備が必要
- 携帯電話やラジオの電波が届かない地域が存在し、情報通信格差がある

現状と課題

- 本県の振興山村は、農林水産物の価格の低迷や後継者不足に加えて、生活環境の整備が他の地域に比較して依然十分には行われていない状況

- このため、若年層を中心とする人口の流出と少子化・高齢化も進行し、山村の活力の低下とともに担い手の不足により、国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承など、山村が担っている重要な役割が十分発揮されない状況

- 山村振興の活性化を図るためには、山村の特色ある地域資源を活かした産業振興や都市住民等との交流の拡大等の取り組みを促進するとともに、都市部に比べて立ち後れている生活環境や産業基盤の整備を図っていくことが重要

- 本県においては、戦略作物の産地化やアグリビジネスの創出・育成、グリーン・ツーリズムの推進、耕作放棄地の発生防止、道路や下水道の整備など、産業活動の強化や集落機能の維持に向けた取り組みを通じて、「潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造」を進めていくことが課題

振興の基本方針及び振興施策

■交通施策

- 日々の暮らしを支える生活道路の機能強化
- 鉄道ネットワークの充実強化
- 生活バス路線の維持確保

■情報通信施策

- 情報通信基盤の整備拡充
- 身近な分野におけるICT利活用の促進

■産業基盤施策

- ほ場整備、水利施設整備、防災施設整備、農道整備等の農業生産基盤整備、耕作放棄地の抑制・活用対策の推進
- 基幹的農業水利施設等の改修と長寿命化対策の推進
- 計画的な森林整備の推進、林道等の整備による林業生産基盤整備、間伐による森林整備及び森林病虫害対策による森林の健全化

■経営近代化施策

- 地域資源活用プランの策定の推進
- 水田の畑地化に必要な基盤整備の推進
- 地域特産物等の生産体制の強化や6次産業化の推進
- 新規導入作物の試験栽培や農産加工品の試作、販路開拓の推進
- 農地を利用集積し、農地の継承に取り組む経営体への支援

■地域資源の活用に係る施策

- 地域ブランド品となるような地域の特性を生かした特産物の生産振興
- 地域の農林水産物を活用した加工業及び販売業の導入促進
- 木質バイオマスなど未利用資源の活用促進
- 観光業の振興
- 魅力ある体験メニューの掘り起こしと磨き上げ
- 企画開発、マーケティング、販売等の強化など山村の振興に寄与する人材の育成及び確保のための支援策の推進

■文教施策

- 統廃合等に伴う小・中学校や高等学校等の施設整備の推進
- 山村地域に居住する児童生徒の通学手段の確保
- 多様な生涯学習の提供と成果を生かす取組の支援
- 有形文化財や民俗文化財、記念物など文化遺産等の保存・活用
- 地域の資源を活用した自然体験活動の提供

■集落整備施策

- 地域における「元氣ムラ」活動の拡大
- 高齢者の技と地域資源を生かしたGBビジネスの推進
- 生活サービス機能や地域活動の拠点となる「小さな拠点」の形成

■国土保全施策

- 間伐等森林の適正な整備の推進
- 老朽化した農業用ため池、排水機場等の改修、耐震性調査に基づく防災重点ため池の補修・補強
- 山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、水源地地域等の整備の推進

■交流施策

- グリーン・ツーリズムの受入態勢整備や情報発信機能の強化
- 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大
- 優れた農村環境や多様な地域資源を有する里地里山の保全継承
- 保健・休養、レクリエーション機能など、森林の総合的利用の推進

■社会、生活環境施策

- 地域の実情に応じた水道施設、污水处理施設の整備
- 良好な居住環境の確保
- 安全で利便性の高い道路環境の整備
- 地域医療を支える人材の育成・確保
- 高齢化に対応した医療供給体制の整備
- 救急搬送体制の充実

■高齢者福祉施策

- 医療・介護・福祉の連携強化と地域力の向上
- 介護・福祉の人材の育成・確保
- 介護・福祉の基盤整備
- 高齢者の生きがい・健康づくりの推進

■森林、農用地等の保全施策

- 「秋田県水と緑の森づくり税」の活用による環境林の整備や県民参加の森づくりの推進
- ほ場整備、水利施設整備、防災施設整備等による農地の保全
- 日本型直接支払制度を活用した農地・農業用施設の維持・保全
- 優れた農村景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全

■担い手施策

- 認定農業者や農業法人等、地域農業の担い手の育成と新規就農の促進
- 高度な技術を有し即戦力となる林業の担い手の育成
- 県外からの移住者を含めた多様な新規就業者の確保
- 女性や高齢者が活躍できる環境づくりの推進

■鳥獣被害防止施策

- 市町村が作成する被害防止計画に基づく体制の整備
- 間伐等の森林整備の促進
- 電気柵の設置や有害捕獲等による被害防止対策への支援
- 市町村との連携による各種研修会の実施や情報の共有化

※下線を付した部分は、法改正の内容を踏まえ追加した項目